

令和8年度福岡市子どもプラザの設置・運営団体公募に関する質問と回答について

令和8年8月19日時点

No.	資料該当箇所		質問内容	回答
1	公募要領	3. 公募の条件 (1) 応募資格	応募資格に市町村税の滞納がない者および消費税を滞納していない者とありますが、弊社は県外に所在しており、応募することは可能でしょうか？	福岡市外に所在する団体・法人でも応募いただくことは可能です。団体・法人の所在する市町村から各証明書の交付を受けて、ご提出ください。
2	公募要領	4. 補助金の交付 (4) 補助期間	補助期間の箇所に、5年を越えない範囲で原則毎年度継続するとありますが、これは、契約後最大で5年を越えた場合には、契約が終了し、再度公募をするということでしょうか？	今回の公募により、補助対象とする期間は最大5年間となります（市予算の範囲内で、運営が良好な場合）。4年目に再度、補助対象事業者としての選定手続きを予定しております。